村税条例が改正されました

地方税法等の改正により村税条例も左記により改正されましたのでお知らせします。

◎村民税（法人均等割額）

法人当の区分	税率年額
資本金が五十億円を超える法人で村内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数が五十人を超えるもの	1,350,000円
資本金の金額が十億円を超え五十億円以下である法人で従業者数の合計数が五十人を超えるもの	850,000円
資本金が十億円を超える法人で従業員数の合計数が五十人以下であるもの及び資本金が一億円を超え十億円以下である法人で従業者数が五十人を超えるもの	215,000円
資本金が一億円を超え十億円以下である法人で従業者数が五十人以下であるもの及び資本金が千万円を超え一億円以下である法人で従業者数が五十人を超えるもの	80,000円
資本金が千万円を超え一億円以下である法人で従業者数が五十人以下であるもの及び資本金の金額が千万円以下である法人で従業者数の合計数が五十人を超えるもの	64,000円
前に掲げる法人以外の法人	21,500円

（個人村民税の所得控除）

一、同居している控除対象配偶者・扶養親族が特別障害者に該当する場合には、特例として三万円引き上げて二十五万円の所得控除をします。

二、昭和五十八年度の村民税に限り、二十七万円を本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計数に乗じ、さらに九万円を加算した金額以下の所得者には所得割を課しません。

（国民健康保険税の改正）

一、課税限度額が一万円増え二十八万円となりました。

二、被保険者均等割額と世帯平等割額の減額基準が次のように改められました。

イ、昭和五十八年度で六割減額される世帯の所得を二十四万円に据置されました。

ロ、四割が減額される世帯の所得限度額を被保険者（世帯主を除く。）の数に十八万五千円（五千円引き上げ）をかけることになりました。

北助蔵氏

防犯活動功労者として受賞

北助蔵氏は昭和49年以来、西萱場総代として、防犯連絡員に就任、以来地域の防犯活動に積極的にご活躍をいただき、この度白根地区防犯連合会長並びに白根警察署長より表彰状が授与されました。

入札結果公表

今回から村で発注する事業の入札結果（五百万円以上）をお知らせします。

五　月　分

一、事業名　農村総合モデル事業―農排第二号、第四号（大別当地区宅排）第十四号（月潟地区宅排）第二十四号（木滑地区宅排）農道第八十五号（下農通地区パイロット農道舗装）の測量設計委託

二、入札価格　五、五〇〇千円

三、落札業者名　三条市塚野目、あさひ測量設計事務所

育苗品評会

原、小林さんが一位に――＊

村農業振興協議会主催で五月二日、機械植え箱育苗の品評会が開催されました。

出品は、各部落から選出された3ha以上の部13点（中苗1点、稚苗12点）、3ha未満の部19点（中苗1点、稚苗18点）合計32点あり、これをそれぞれ巡回して審査が行なわれました。

育苗期間全般を通して好天候に恵まれ苗ぞろい、根張は良好でありましたが、軟弱徒長、硬化不足の苗が多かったようです。

成績は次の通りでした。

3ha以上の部

一位　原　元

二位　佐藤佐久治

池田　栄一

三位　高木　誠

長岡　章

西萱場生産組合

3ha未満の部

一位　小林　一夫

二位　大橋　良夫

三位　間島　均

五十嵐定衛

直播栽培に挑戦

月潟村農協青年部及び若嗣子農青会では、去る5月5日に東長島、野内健一さんの圃場で新潟早生の直播を行いました。

湛中直播は育苗～田植えという一般的な作業と違い育苗作業を省略できることから、労働力を比較すると田植までの期間で半分以下の手間ですみ、経費の面でも10a当り三千円位安くなるそうです。

問題点として、発芽率の低いことがあげられておりましたが近年、発芽促進剤が改良され問題が解決したことから大きく注目されている栽培方法です。

午前10時から始めた種まきは20a行われ、村、農協、農業改良普及所の担当職員のほか情報を聞いた他部落の人数名が見物にくるなど関心の高さを示していたようです。

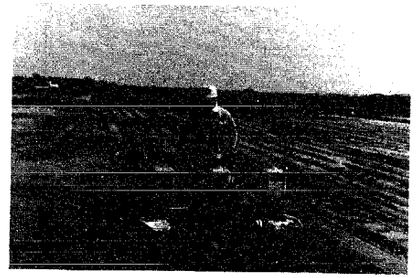

写真＜湛水土壌中直播の作業中＞

＜カルパーコーティング（酸素発生剤でつつむ）処理の作業

見事に達成！

―「体力づくり百日運動」―

県教育委員会では、昭和56年度より、「体力づくり百日運動」を進めております。

これは、親子、兄弟など家族構成員二人以上で、ラジオ体操やなわとび、ジョギング等のスポーツを生活の中に取り入れることによって、家庭を核に県民の体力づくりを図ろうというものです。そして年間百日以上（一回十分以上）スポーツ活動を実施した家族には、県教育委員会より認定証が交付されます。

本村においても、昨年よりこの運動に取り組んでいた家族がありましたが、この中から大字月潟の間島久美子さん親子、大字木滑の大橋功直さん夫妻が、ジョギングを主に目標の百日を見事に達成し、この度県教育委員会より認定証が交付されました。ひと口に百日と言っても、三日に一回のペースで一年間続けなければなりませんので、容易ではなかったと思います。

皆さんも、この運動にチャレンジして、「体力づくり」に取り組んでみてはいかがでしょうか！

（詳しくは、村教育委員会へお尋ね下さい。）

西独の指導者が農業視察

―小湊さん宅に滞在―

昨年の東南アジア研究員らによる農業視察団に引き続き4月23日、西ドイツよりブリギッテ・クナウアさん（市場調査部長補佐）、マリエアンナ、シュテフケさん（農業婦人部長補佐）の女性二人が青年農業士の小湊文隆さんの案内で村を訪れました。

この二人は、西独バイエルン州農業者協会に企画された一行29名の視察団員で、4月16日に来日、長野県の農業を視察した後、来県し体験学習のため4月22日～25日迄の4日間、各青年農業士宅に滞在中、来庁されたものです。

村長の歓迎のあいさつ、村概要を説明した後、中学校の授業参観、農業施設等を視察会食を兼ねた懇談会では、村教育委員会、中学校、農協の関係者が同席、「日本の農業の厳しさを強く感じた。自国も大変苦しい情勢に立たされている。約50%の農家が朝夕農業だ。日本のコメは大変おいしい。」と感想を述べ帰られました。